

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育総務課)	
2 協議事項 (案件名)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の本格実施について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、法律に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を円滑に導入するため、平成28年度からモデル校を選定し、制度の試行・検証を行っている(令和元年度:24校22協議会で実施)。 ・モデル校では、地域の協力により、教育活動が充実しているだけでなく、教職員の子供と向き合う時間の確保にもつながっている。 ・平成29年度施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、学校運営協議会の設置が任意から努力義務となり、全国的に導入が加速している(平成30年4月1日現在:全国の公立学校の14.7%がコミュニティ・スクール)。 ・平成30年度には、学識経験者や校長等で構成する「浜松市コミュニティ・スクール推進協議会」を設置し、本市におけるコミュニティ・スクールの在り方、仕組みなどについて協議している。 	
4 検討経過・課題	モデル校による試行・検証の結果、制度導入の効果が確認でき、本市における仕組みなど、本格導入時の方向性が固まったことから、改めて実施方針について確認する。	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	令和2年度から法律に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を準備の整った学校から順次導入し、令和6年度までの5年間で全市立小・中学校(144校141協議会)での導入を目指す。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ① 本市が導入するコミュニティ・スクールの仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携・協働による学校運営の仕組み ・学校支援コーディネーター、CSディレクターの設置 ・はままつ人づくりネットワークセンターによる補完 ② 本格導入に係る経費(概算) <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入時の予算規模 	
6 結果	■提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		(空欄)
7 その他	(空欄)	